

全国海運組合連合会  
第312回理事会議事録

日 時 平成26年1月22日(水) 16:00～16:50

場 所 東京平河町・ルポール麹町・3階 マーブル

出席者 理事38名 (別紙名簿の通り)

議 題

1. 暫定措置事業規程改正認可に係る件
2. 6級海技士(機関)短期養成制度創設アンケート調査結果に係る件
3. 平成26年度  
海事局関係予算決定概要・海運税制改正要望結果に係る件
4. 内航主要オペレーター輸送動向(11月実績値)に係る件
5. 海技教育機構の求人・就職状況に係る件
6. その他・今後の会議日程等に係る件

議 事

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶の後議事に入った。

議題1. 暫定措置事業規程改正認可に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

本件は、前回理事会(平成25年11月27日・第311回)において報告の通り、国土交通大臣宛に規程改正認可申請手続きを行った事に対し、平成25年12月10日付を以て認可されたものである。

改正の趣旨に変更は無いが、納付金単価表に一部表現不足があったことから、修正した上で認可を頂いた。

なお、総連合会としての細かい取り決めの部分については、今後1年程かけてじっくり検討したいとの意向であり、検討の途中で情報が入った段階で各位のお知恵をお借りすることとなるため協力方お願いしたい。

また各組合にはメール等で情報を提供することとしたい。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

## 議題 2. 6 級海技士(機関)短期養成制度創設アンケート調査結果に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

昨年 9 月小比加会長名を以て総連合会宛創設支援方要請し、総連合会にて検討を行い、どれだけのニーズがあるかについて各位の協力の下、1 / 17 締め切りにてアンケート調査を行ったものである。

総連合会の調査用紙では創設希望理由につて記入式であったが、全海運では海洋共育センターが行ったアンケート調査方式を参考に選択式を採用して行った。

全海運では、154 者の回答があり、全海運で船舶を所有する事業者の 11.4% を占めており、従来他の調査と比較して多くの回答結果となった。

新制度修了者の採用予定数は、合計 161 件・177 人、他組合の回答も含めると総連合会全体としては 230 ~ 240 名程度になる模様である。

短期養成制度創設に係る意見・要望等については資料に列記してある通りである。

以上の説明の後、議長は本件に関して 3 年程前にも要望があり、アンケート調査結果は惨憺たるものであったため、途中経過の段階では非常に厳しい状況であったが、或る程度の回答が出てきたものの、まだまだ少ないと感じている。景況の好転により陸上の仕事が忙しくなれば先ず、海上の前に陸上に持って行かれてしまうと危惧しており、更なる協力をお願いしたいと付言した。また、中国地区のみならず、四国・九州地区に於いても各運輸局に創設方要望する旨聞いており、引き続き協力方を要請した。

## 議題 3. 平成 26 年度 海事局関係予算決定概要・海運税制改正要望結果に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

本件は国交省海事局案として決定したものであり、今後、これから国会の承認を得るものである。

税制改正要望結果としては、以下の通り。

- ①温対税還付制度が平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 3 年間延長されること。
- ②中小企業投資促進税制（特別償却制度または税額控除制度）の適用期限が 3 年間延長されること。
- ③特定事業用資産の買換等の特例措置が 3 年間延長されること。但し、設備要件が一部見直されること（特償要件等を備えること）、及び譲渡資産の船齢を制限する（25 年未満）ことが条件として付されることとなる。

海事局関係予算としては一般会計総額 136 億円、内、

- ①昨年の伊豆大島における台風による大災害時の緊急物資輸送協力依頼に際し、事業者の方々に大変ご迷惑をお掛けしたことへの反省を踏まえ、災害地の船舶の受け入れ状況（入港可能な港の水深・岸壁等の状況等）とマッチする船舶を迅速に把握可能とする情報のデータベース化を進めるための計画に 52 百万円計上された。
- ②船員の確保・人材育成として「船員雇用促進対策事業費補助金」144 百万円が計上さ

れた。但し、新しく対象者年齢を30歳未満に限定されたこと、及び計画期間が5年間に統一されている。

また、暫定措置事業の政府保証枠として439億円が設定されることとなる。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

#### 議題4. 内航主要オペレーター輸送動向(11月実績値)に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

内航主要オペレーター60社の11月分輸送実績である。全体的に、貨物船は台風による積み残しとアベノミクス効果による内需の増加等により久し振りに2桁台の伸び率を示して好調を維持し、油送船も需要期に入ったことから微増となっている。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処特に無く、了承された。

#### 議題5. 海技教育機構の求人・就職状況に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

前回理事会において海技教育機構・村上主幹から説明を頂き、各位の協力を仰いだところであるが、お陰様で就職内定率も前年同日と比較して高い内定率となっているが、現在未だ30数名の未定者があり、引き続き各位のご協力をお願いするところである。

#### 議題6. その他・今後の会議日程等に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

##### ・今後の会議日程等に係る件

本年11月の第317回理事会開催日を以下の通り変更することとなった。

(旧) 平成26年11月19日(水) 12:00

(新) 平成26年11月26日(水) 12:00

場所は変更無し

更に、来年1月以降の会議予定は以下の通り。

第318回理事会 平成27年1月21日(水) 16:00～ 東京・ルポール麹町  
(新年パーティ) 17:00～ //

第319回理事会 平成27年3月18日(水) 12:00～ 神戸・東急イン

第320回理事会 平成27年6月 3日(水) 12:00～ 神戸・東急イン

第57回通常総会 平成27年6月17日(水) 16:00～ 東京・ルポール麹町  
(役員披露パーティ) 17:00～ //

- ・総連合会事務委託推進費に係る件

総連合会との事務委託契約に基づく「事務委託推進費」については、従来同様平成26年度～28年度の3ヶ年間について最低保証額4,600万円が支払われることとなり、半額の2,300万円を会員(18組合)各位宛、会費按分により支払うことと致したい。

この後、議長は全般に亘る意見の開陳を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長並びに岡田副会長を指名し、謝辞の後16:50閉会を宣した。